

2026年度第1回 子ども・子育て会議 議事録

2026年5月21日(木)

午後2時00分～午後3時45分

豊明市役所新館4階 第1委員会室

【出席委員(敬称略)】

鈴木裕子、漢人直之、小野寺良夫、渡邊英樹、稻吉隆文、峯村奈穂、安藤晴代、石原正枝、笠原尚志、山下直樹、伏屋一幸、朝比奈海、岩月了奈(計13名)

【欠席委員(敬称略)】

上野郁子、岡裕香、梅原尚子(計3名)

【事務局】

(健康福祉部長)塚本由佳

(こども保育課)小川正寿、柴田美由紀、田口貴大

(学校教育課)秋永亘正、中世古靖貴

(子育て支援課)松村清子、吉本亜未、甲斐七帆

(企画政策課)松本裕介

(共生社会課)竹田哲規

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより2026年度第1回子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員16名のうち13名の委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。

開会にあたりまして、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

1.あいさつ

(健康福祉部長)

本日は天候が不安定の中、またお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平素より豊明市の市政運営にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の子ども・子育て会議につきましては、これまで継続して実施してきた会議ではありますが、今年度から「子ども・子育て支援事業計画」とあわせて、新たに「豊明市こども計画」を策定

することとなりました。これまで、本会議はこども支援について審議いただいていたところですが、今年度からは対象を広げ、若者までを含めた計画として策定していきたいと考えています。本日は、皆さまのそれぞれの立場から、幅広いご意見をよろしくお願いします。

2.子ども・子育て会議について

事務局(子育て支援課長)より資料1に基づき説明

3.会長・副会長の選任等

委員自己紹介

会長選任 峯村委員の推薦により、鈴木委員が会長に選任される。

副会長選任 笠原委員の推薦により、小野寺委員が副会長に選任される。

会長・副会長あいさつ

(会長)

この度はご推薦いただきありがとうございます、引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。

現在、こどもを取り巻く状況は非常に多様化しており、国においてもこども家庭庁の設置をはじめ、さまざまな動きが進んでいます。こども自身の状況も多様化し、これまで以上に支援が求められていると感じています。その中で、まず、この豊明市という地域において、できるだけ実効性のある計画を策定できればと思っております。

委員の皆さまより忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

会長、委員の皆さまと力を合わせて、こどもや若者の今とこれからにとって何が最適なのかをしっかりと考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4.会議の公開について

事務局(子育て支援課地域こども政策担当係長)より公開等に関する取扱要領に基づき説明
傍聴人1名

5.議題

(会長)

それでは次第に沿って進めて参ります。議題5協議事項(1)「こども計画策定方針(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料2「豊明市こども計画 策定方針(案)」に基づき説明>

(委員)

4ページの(2)市民意見の反映について、「こどもアンケート調査」を実施するとのことですが、WEB 回答フォームを設け学校を通じてアンケートを実施するという説明でした。学校に来ない子も一定数おりますが、その場合はどのように対応されるのでしょうか。

また、外国の方の視点で考えると、日本語だけのアンケートを実施しても内容が理解できない場合があります。できるだけ多くの言語に翻訳したものを学校で配布し、回答できるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、学校に来ていないお子さんについてですが、そういった方々の意見は支援者ヒアリングの中で、関わっている支援者の方から伺えればと思っています。もし直接お会いできる機会があれば、こちらから伺うことも検討していきたいと考えています。

次に、外国籍の方への対応についてですが、学校に通っているお子さんであれば、友達に聞きながら回答できる場合もあるかと思います。WEB 回答フォームについては、翻訳をそのまま反映することが難しく、文字制限等の制約もあり、技術的に対応が難しい部分があります。そのため、先生方の力をお借りしながら、できる範囲で対応していきたいと考えています。

(委員)

難しい対応だと思いますが、やはりできるだけ寄り添わないと、本当に困っていることを吸い上げることは難しいのではないのでしょうか。学校とも打合せをしていただき、生の意見が反映されるよう、可能な限り工夫して進めていただきたいです。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございました。今はAIの発達もあり、翻訳自体はそれほど負担なくできる場合もありますが、実際に何か国語が必要なののでしょうか。

(委員)

豊明市の場合、ベトナムの方が多いのですが、中国の方も多いようです。日本語教室に来ているこどもや保護者の様子を見てると日本語での回答は難しいと感じます。そのため、わかりやすい日本語で実施することが重要だと思うので、可能な範囲で工夫をお願いしたいと思います。アンケートの内容が簡単なものであれば、翻訳対応も検討できるのではないかと思います。

(会長)

小学4年生くらいのこどもにアンケートを渡して「回答しなさい」といっても、難しいと思います。先生が説明などをしないと、よくわからないまま○を付けてしまう恐れがあり、正確なデータにならない可能性があります。これは外国の方というくくりではなくても起こり得ることだと思います。計画の基本的な視点として「誰ひとり取り残さない」ということもありますので、アンケート調査の段階からもその視点を大切にしていきたいと思います。

(委員)

先ほどの質問と少し重なる部分があるかもしれませんが、障がいのあるこどもたちに対しても丁寧な対応が必要だと感じています。特別支援学級に通っているこどもへの支援、市内在住で市外の特別支援学校に通っているこどももいます。そうしたこどもたちへのアンケート調査はどのように考えていますか。

(事務局)

特別支援学校へのアンケート依頼は現時点では予定していません。先ほども申し上げたとおり、支援者アンケートやグループインタビューの中で、日頃から関わっておられる支援者の方々に代弁していただく形を想定しています。

(委員)

なかなか心もとないと感じました。支援者と本人の考えが一致しない部分もあります。先ほどの不登校の話もありましたが、支援者の考える支援と、本人が求める支援は、どうしてもすり合わないところもあるのではないかと思います。できる限り、そのあたりのずれが生じないよう、丁寧に意見を拾いあげていただければと思います。

(事務局)

検討させていただきます。貴重なご意見をありがとうございます。

(会長)

スケジュールは非常にタイトであり、丁寧に進める必要がある一方で、迅速さも求められます。ご意見があれば後ほど戻って議論しても構いませんが、現時点で策定方針案を承認していただけるかお諮りしたいと思います。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

では、協議事項(2)「アンケート調査について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料3「アンケート調査票(案)」に基づき説明>

(委員)

こどもアンケート調査についてですが、学校を通じた WEB アンケートということで、市内の小学4年生から中学3年生が対象となっています。学校を通じて配信するのであれば、一斉配信で保護者に届く形になるのですが、保護者がこどもに「このアンケートやりなさい」、「回答して提出して」と伝えない限り、全員の回答が得られるのか疑問に感じました。小学生 1,717 名、中学生 1,698 名とありますが、実際にどれほど回収できるのか気になるところです。資料には、図書館などに「パネルとシールを設置」と記載されており、そこで意見がくみ取れるのかなとは思いますが、どこまで補えるのかが気になりました。

また、このこどもアンケート調査はどれも必要な項目ではあるものの、項目数が多いのでこどもが途中で疲れて集中力が切れてしまうかもしれません。重要な項目を取捨選択し、こどもに負担の少ない形にすることも検討してもよいのではと思いました。

もしこのアンケートを「必ず実施・必ず回答」という形にするのであれば、人権週間など、学校で取り組みが行われる時期に合わせて、担任の先生が5分程度時間を取り、その場で回答して回収する方法も考えられるのではないのでしょうか。そのほうが、回答する子と回答しない子の偏りが生じにくいと思います。

また、保護者がこどもに目をかけて「やりなさいよ」と言える家庭ばかりではないため、保護者関与に依存する方法では、回答率に差がでてしまうのではないかと感じました。

(会長)

こどもアンケート調査の実施方法は、基本的には学校で行うという理解でよいでしょうか。

(事務局)

こどもアンケート調査は保護者に配信する形ではなく、学校を通じてこどもが自分のタブレットで直接回答する方式を想定しています。タブレット端末からURLにアクセスし、こども自身が回答する形で教育委員会にも協力をお願いしております。

設問については、事務局としても「やや多い」と感じております。現在は必要な事項をすべて載せている状態です。教育委員会とも相談し、学校で補完できる部分や削減できる項目がないか調整を進めているところです。

また、回答の確実性という点については、朝の会など、先生とこどもが一緒に取り組める時間に実施する方法が最も安心できると考えています。学校側とできる範囲で調整を進めていき

たいと考えています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。設問数が多いと回答するのは大変だと思います。

もう1点ですが、ヤングケアラーの問題についての設問がなかったです。学校から帰宅したら祖父母の世話をしなければならない家庭がどれくらいあるか、そうした時間はこどもにとっては精神的・肉体的・時間的にも負担になります。しかし、今回のこどもアンケート調査を見ると残念ながら、そういった視点がないように思いました。「あなたはヤングケアラーですか」と直接聞く必要はないですが、「家に帰ったとき、日常的に世話をしなければならない人がいますか」、「あなたが世話をしていますか」といった柔らかい質問で、どの程度ヤングケアラーのこどもがいるのかを把握する必要があると思います。

(事務局)

ヤングケアラーについては委員がおっしゃるとおり、我々も大きな課題として認識しています。昨年度、学校を通じて小中学校に紙のアンケートを配布し、「何かお困り事があったら返信くださいね」という形で実施した経緯があります。今年度は、WEB を活用する方法などについて、教育委員会とも相談しながら進めたいと考えているところです。

それを今回のこども計画のためのこどもアンケート調査に盛り込むかどうかは検討が必要ですが、意見を聞いた以上は、支援につなげる仕組みも必要だと考えています。やり方については、改めて検討し、何らかの形で実態を把握できるようにしたいと思っています。

(委員)

設問について疑問に思った点があります。学校でこどもアンケート調査を実施されるということで、先ほどの委員の質問にも関連しますが、学校の個別のタブレットで回答する場合、回答者がある程度特定されてしまうのではないかという点です。今回のアンケートの目的はこども計画策定のためなのですが、設問の中には、「家庭に居場所がない」、「守られていないと感じる」といった、児童相談所としても非常に気になる内容が含まれています。もし、特定されるかもしれないと感じれば、本音で回答しないということも起こり得るのではないのでしょうか。こどもアンケート調査を実施する前に、どのような目的で、回答はどのように扱われるのか、個人が特定されることはないのか、といった点について説明することが重要だと思いました。

また、権利のことについて、「こども基本法について聞いたことはありますか」との項目がありましたが、学校の授業の中で、こどもに「こども基本法」について説明する機会があるのでしょうか。日常生活の中ではこういった情報は耳に入らないのではないのでしょうか。もし、学校で人権学習が設けられていて、その定着状況を測る目的で質問しているのであれば、この項目は理解できますが、ただ単に「聞いたことがありますか」という事実確認のための質問なのか、その意図を知りたいです。

(事務局)

個人が特定されるのではないかという点について、こどもアンケート調査はタブレットを使用しますが、回答はWEBページ上でいき、個人が特定されない形で統計的に集計される仕組みになっています。また、安心して回答してもらえるように、冒頭に説明文を加えたいと考えています。

こどもの権利について、学校でどの程度説明されているかは把握できていませんが、教育委員会に相談した際、こども基本法やこどもの権利について、こどもアンケート調査と併せて説明するのは難しいという意見をいただいております、設問の前に簡単な説明を加えたうえで、「聞いたことがありますか」と尋ねる形式に修正したいと思います。

(会長)

こどもの権利が今回の計画の大きな柱となり、これをいかに周知していくかが重要なのですが、現状では認知度が非常に低いと感じています。計画の中でこどもの権利についての理解を深めていくことが大切であり、どのように理解を促していくかが課題だと思っています。

小学4年生だと、権利自体を知らない可能性があります。しかし、説明を加えることで、逆に誘導にならないかという懸念もあります。設問の中には、これは必要なのか、あるいは、このような質問を入れてはどうか、といった検討の余地があると感じています。

(副会長)

こどもの意見表明という考えにおいて、こどもアンケート調査で想いを把握しようという狙いだと思いますが、本当の意見を把握するのは難しいと思います。

例えば、「豊明市を自慢できるか」、「おすすめてできるか」といった設問は、もっと掘り下げて聞きたいです。

その点、こどもと大人と一緒に参加するワークショップを実施するという事は非常に有効な場だと思います。他の自治体は行っていないので、豊明市がそのように取り組むことは評価できます。ワークショップでは「どんな場がほしい」、「どのような支援が必要なのか」、といった点をしっかりと把握してほしいです。

もう1点、こどもの権利が主眼になっているが、同時に、こどもは保護される対象でもあります。そのような観点から、保護者へのアンケートは実施しないのでしょうか。

(事務局)

保護者の方へのアンケートですが、資料2の2ページの上部の「子ども・子育て支援事業計画及びこども計画の計画期間」をご覧くださいければと思います。すでに概要版もお渡ししていますとおり、子ども・子育て支援事業計画(第3期)は策定済みであり、その策定にあたって2024度に保護者の方を対象としたニーズ調査を実施しています。その調査では、保護者の方も相談

できる方がいるか、困りごとは何か、どのような保育の充実が必要と考えるか、といった内容についてアンケートを行っています。そのため、今回のこども計画に関しては、保護者アンケートの部分は省略しています。

(委員)

こどもアンケート調査はこども自身がタブレットを使い、朝の会などで実施するとのことでしたが、限られた時間内で全員が回答するのは難しいのではないのでしょうか。この質問数では、小学4年生が10分ほどの時間で回答するのは困難な場合もあると思います。スムーズに回答できるようにするためにも、アンケートの目的や、なぜ回答する必要があるのかといった点を冒頭に加えるとのことでしたが、目的などを載せてしまうと誘導になってしまうことがあるので注意が必要です。豊明市が何をやろうとしているのかが理解できる簡単なリーフレットのような資料があれば、見ながら回答ができるのではと思います。

また、先生方にも「朝の会でやってください」と投げるだけでなく、まず担任の先生が内容を理解した上で、こどもに説明できる体制が必要です。先生が理解しているほうが、こどもにとっても意味のある取り組みになると思います。難しいかもしれませんが、こども向けの簡単なリーフレットのような資料があると、より効率的かつ効果的に実施できるのではないかと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。当初は紙での配布も検討していましたが、先生方の負担を考慮し、WEBでの実施を想定して進めてきました。ただ、委員のご指摘のとおり、別紙のリーフレットのような簡単な資料があるとよいと感じましたので、作成について調整したいと思います。

(会長)

朝の会は何分ほどなのでしょう。1日で実施する、あるいは2日に分けて行う方法もあるかもしれません。よりよいデータを取るためにも、誘導せず、趣旨をしっかりと伝えることが大事だと思います。

後半の郵送配布のアンケートについてご意見はありませんか。対象は15歳～39歳までの任意の2,000人です。特にご意見がなければ、後ほど調査票をご覧いただき、気になる点があれば事務局へ直接ご意見をお寄せいただきたいと思います。修正するかどうかは事務局に一任して進めたいと考えています。今回は、内容そのものではなく、調査方法に関するご意見が多かったと感じています。

(事務局)

ご意見について、印刷の関係もありますので大変申し訳ありませんが、5月27日水曜日まで

に、子育て支援課宛てにメールや電話などでご連絡をよろしくお願いいたします。

(会長)

調査票については、いただいた意見をふまえて修正をします。修正については事務局一任でよろしいでしょうか。

<委員一同>

一同、承認。

(会長)

報告事項(1)『保育提供体制の確保のための「実施計画」について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料4-1『保育提供体制の確保のための「実施計画」について』, 4-2「実施計画の内容」に基づき説明>

(会長)

ありがとうございました。質問やご意見があればお願いします。

今回の件は報告事項であり、申請は済んでいて採択の決定もなされているということでしたので、内容に関して変更することは難しいとのことでした。この計画は毎年申請して採択を受けるものなのでしょうか。

(事務局)

計画は毎年提出するものです。

(委員)

7ページの(2)-5四角の枠内の記載内容をもう少しわかりやすく説明をお願いします。

(事務局)

(2)-5について、今回本市で該当するのは「一時預かり事業」、「緊急一時預かり」になると思いますが、これは、保育園を希望したにもかかわらず入園できない場合に、認可外保育施設を利用する際の一時的に補助(財政支援)が受けられる制度です。

本市では、未満児の定員が不足している状況があります。そのため「一時預かり事業」という形ではありますが、認可外保育施設に預かり先を担っていただくことで、保育を必要とする家庭を支援したいと考えています。市としては、この事業を認め、国からの財政支援を受けながら

進めていきたいという内容になります。なので、保育園を希望しているが入園できていない方への対応として実施する事業です。

(委員)

認可外施設には給付金のような形で金額が支払われるのでしょうか。

(事務局)

金額については、国が定める基準に沿った額で補助を行っています。市に保育園の申し込みをした方が対象となりますので、すべての利用者に対して補助ができるわけではありません。

(会長)

不足があるということですか。

(事務局)

年齢によるニーズの違いや、場所の問題もあります。保護者の働く場所によっては、どうしても特定の園には通えないというケースもあります。そのため、認可外施設を利用される方が一定数いらっしゃるのが実情です。特に、未満児の方が入園できないことが多いと感じています。

(副会長)

実施計画については、国の承認を得なければならないとのことですが、現状として待機児童が発生している状況があります。暁幼稚園の整備については採択されているものの、そのまま進めば1・2歳児のニーズに対して明らかに待機が発生する見込みです。そのため、この実施計画はどのような位置づけで進めていくのかを確認したいです。

(事務局)

令和7年4月の状況についてですが、以前の待機児童が多かった時期の整備方針を引き継ぎ、経過措置として整備計画を進めていました。そのため「実施計画」を策定する必要はなく、各園からの申請に基づいて認可を受けていた状況です。

(会長)

令和11年のこどもの数は増加する想定なのでしょうか。

(事務局)

令和11年については、地域ごとに保育の状況に差が生じてきていることから、その実情に合わせて必要な補助を充てるための実施計画を各自治体が策定するという位置づけになります。豊明幼稚園の部分は、どちらかというと令和11年に向けた待機児童対策として進めているも

のです。また、この実施計画がなければ国からの補助を受けることができません。今後、待機児童がさらに増えれば、従来の「かさ上げ」補助も狙える状況になりますが、現時点ではその要件に達していないため、まずは実施計画のみで申請しているという状況です。

(健康福祉部長)

現在、市内では「間米南部地区」と「寺池地区」で区画整理を実施しています。これらの区画整理事業により、若い世代の流入を促す施策を進めているところです。

一般的な地域では、こどもの数は減少していく傾向にありますが、豊明市の場合は、こうした区画整理などの施策により、現時点ではこどもの数が減少するという見込みにはなっておりません。寺池地区については区画がかなり整ってきているものの、今後の人口見込みについては、さらに精査が必要であると考えています。

いずれにしても、全国的なこどもの減少傾向とは異なり、一定の人口流入を見込んでいるという状況です。

(会長)

豊明市は非常に明るい状況のように伺えます。

(事務局)

本当にこれくらい増えるかどうかについては、今後も見えていく必要はありますが、現時点では「減っていく」という見込みは持っていません。

(会長)

全国的にこどもは減っている状況であることから、豊明市のこどもの人口が減らないということとは、どこか別の地域では減っているということですよ。

(事務局)

人口が流入するかどうかは別として、現在は自治体間で「住んでいただくための施策」を競い合っている状況があります。全国的に見ても、この地域は人口が増えている比較的特殊なエリアであるといえると思います。その中で、豊明市では第5次総合計画の策定の際、周辺地域の区画整理が進むことで、豊明市から人口が流出してしまうという課題がありました。何十年と市街地の区画整理が進んでいなかったことが背景にあり、これが市としての大きな課題でした。今回、市街地整備が進んだことで、「住む場所として選ばれる環境を整える」という方向性を明確に打ち出しています。名古屋・豊田方面へのアクセスの良さもあり、立地としては非常に優位性があると考えています。今後、豊明市にお住まいになる方が増えていくことを期待しており、引き続き施策を進めていきたいと考えております。

(会長)

大学に勤めていますと、「2040年問題」として、18歳人口が現在の半分になると言われており、非常に深刻な状況であると感じています。大学にとっては大きな危機であり、特に関西圏は最も減少すると言われていています。「関関同立だけが残る」といった話もあるほどで、どう頑張っても大学経営は非常に厳しい状況です。こどもの数の変動は、大学よりもっと早い段階で影響が出てまいります。以上で本日の議事はすべて終了となります。議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆さまにおかれましては、アンケートに関するご意見を中心に、「誰ひとり取り残さない視点」や「効率的・効果的な意見聴取を行う」といったところで、多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。5月27日水曜日まではご意見を受け付けておりますので、何かありましたら子育て支援課までご連絡ください。

修正内容につきましては、事務局へ一任いただくことでご了承いただきましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、貴重なご意見を誠にありがとうございました。

以上をもちまして、2026年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。